

秘

平成16年社会福祉施設等調査

厚生労働省

総務省承認No 23756
承認期限 平成16年12月31日まで

児童福祉施設等調査票

(平成16年10月1日調査)

都道府県
指定都市 名
中核市

(符号)

福祉事務所名

施設番号・施設の種類の種類				(1) 施設の名称				(2) 活動の状況									
								1 活動中 2 休止中 3 廃止									
(3) 施設の所在地・郵便番号・電話番号				(4) 認可・届出・設置年月													
施設の所在地								年 月									
郵便番号				電話番号													
(5) 設置主体				経営主体													
1 国		7 社会福祉事業団		14 公益法人である財団		設置主体											
2 都道府県		8 社会福祉法人(7を除く)		15 特定非営利活動法人(NPO)		経営主体											
3 指定都市		9 日本赤十字社		16 株式会社													
4 中核市		10 医療法人		17 有限会社													
5 その他の市・町村		11 学校法人		18 その他の法人													
6 一部事務組合		12 宗教法人		19 個人													
		13 公益法人である社団		20 その他													
(6) 定員				(7) 在所者数													
				被措置者 (母子生活支援施設にあっては) 入所人員		その他 (母子生活支援施設にあっては) 私的契約人員		計									
(8) 年齢階級別在所者数 (10月1日現在)																	
0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
13	14	15	16	17	18・19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上					
(9) 職種・常勤—非常勤別従事者数 (複数の職種を兼務している者がいる場合、「常勤(兼務)・非常勤」欄では兼務するすべての職種に計上し、それぞれの常勤換算数を記入してください。)																	
	施設長	職業・ 作業 指導員	生活・ 児童 自立 支援員	児童 厚生員	保育士	児童 生活 支援員	母子 指導員	医師	セラピスト			保健師 助産師 看護師	栄養士	調理員	事務員	その他 の職員	
	1	2	3	4	5	6	7	8	理学 療法士	作業 療法士	その他 療法士	12	13	14	15	16	
常 勤	専従																
	兼務																
非 常 勤	換算数																
	換算数																
(10) 苦情解決のための取組状況 (複数回答)																	
1 苦情受付窓口を設置				3 共同で第三者委員を設置													
2 苦情解決責任者を設置				4 単独で第三者委員を設置													

注 (1)~(6) 欄に変更がある場合は赤字でその下の欄に記入してください。